

証拠開示に関する裁定の運用状況

(表1) 公判前整理・期日間整理手続の実施状況(地裁)

年次	終局総人員 (通常第一審)	公判前整理に付された被告人	期日間整理に付された被告人
平成19年	70, 610	1, 243	165
平成20年	67, 644	2, 104	324
平成21年	65, 875	2, 225(149)	393
平成22年	62, 840	2, 117(1,530)	290

- 司法統計年報による実人員
- 公判前整理に付された被告人欄の括弧内は、裁判員裁判対象事件の終局実人員

(表2) 証拠開示に関する裁定請求の新受人員(地裁)

年次	証拠開示に関する裁定請求(証拠開示の命令) (第316条の26第1項)
平成19年	85
平成20年	130
平成21年	109
平成22年	199

- 司法統計年報による延べ人員

(表3) 証拠開示に関する裁定請求の処分結果人員(地裁)

年次	却下決定等 (第316条の26第1項)
平成19年	54
平成20年	80
平成21年	46
平成22年	127

- 司法統計年報による延べ人員
- 「却下決定等」には、証拠開示に関する裁定の請求の全部又は一部が認められなかったもののほか、裁判所が、請求に係る全ての証拠の開示を命じたが、決定で、当該証拠の開示の時期若しくは方法を指定し、又は条件を付したものを含む。